

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標	パレスチナ西岸地区ジェニン県ザバブデ市における環境保全型有機農業の実施による高品質大麦・小麦の生産と加工食品作成による収入向上、家庭菜園の有機農法指導及び有機認証取得、植樹活動による土地の有効利用
(2) 事業内容	<p>(ア) 有機大麦・小麦の栽培、製品作成指導</p> <p>ザバブデ市役所及び地域住民の協力の元、農業従事者を中心に幅広く告知を行い、可能な限り多くの住民と交流が図れるよう、2回の事業説明会を実施した。その後、経済状況等も参考に、意欲が高く、支援の必要性が高い参加希望者23農家を裨益者として選定して、自己資金にて大麦・小麦の無農薬で栽培された種子（大麦180kg、小麦280kg）の配布を行い、大麦・小麦の有機栽培指導を開始した。日本人有機農業専門家や現地農業技師の技術指導を通じて、参加者の有機農業に対する知識、技術の向上に取組んだ他、有機認証の取得を目指し、日本から招聘した有機認証専門家によるワークショップを実施した。6月に大麦1,159kg、小麦1,616kgの収穫が無事終了し、現在は西岸内の協力団体との連携を通じて、製品の販路開拓に取り組んでいる。</p> <p>(イ) 家庭有機農業（PC農法）の導入</p> <p>上記（ア）同様、ザバブデ市役所及び地域住民の協力の元、社会進出の機会が少ない女性を対象に幅広く募集を行った。120件を超える応募があり、全希望者の家庭を訪問した結果を踏まえ、経済状況等を考慮の上、意欲が高く、支援の必要性が高い参加希望者20名を裨益者として選定し、各家庭に有機農法による菜園の設置を行った。菜園の設置及び有機栽培指導においては、地域の土壌に適しており、加工品としての需要が見込める野菜の苗として各裨益者にタイムの苗3,000本を配布し、日本人有機農業専門家及び現地農業技師によるきめ細かな訪問指導を通じて、参加者の有機農業に対する意識、技術の向上に取組んだ。また、日本から招聘した有機認証専門家によるワークショップに5名が参加し、また西岸内で活動する協力団体より専門家を招いての、有機農業に関するワークショップには17名が参加した。</p> <p>(ウ) 女性を対象とした加工食品作成技術の指導</p> <p>事業により収穫された有機野菜や大麦・小麦を用いた加工食品を企画し、コミュニティーや西岸地域内外に販路を確立することで、地域における有機農業の促進及び収入創出につながるモデル構築を目指し、家庭菜園の参加者を中心とする女性グループを形成し、活動を開始した。パレスチナ経済省の主催による、商品のマーケティングを中心に女性グループの活動支援を目的とした会合に参加した他、西岸内の協力団体より専門家を招聘し、フェアトレードに関するワークショップを開催した。また、西岸地域内の企業やNGO、国際機関等と協議を重ね、パレスチナにおけるフェアトレード市場の現</p>

	<p>状や、有機農産物を用いた加工食品の開発等について情報収集、意見交換を行った。</p> <p>(エ) 土地の有効利用を目的とした植樹 利用可能な耕作地、未耕作地等の有効利用を目的として、水不足の問題を抱える当地での栽培に適した果樹類の植樹を実施する。具体的な活動としては、現地専門家による、植樹に関するワークショップの実施や、ブドウ・アーモンド等の苗木配布と栽培技術の指導を行う予定である。</p>
(3) 達成された効果	<p>(ア) 有機大麦・小麦の栽培、製品作成指導</p> <p>① 23 農家(約 92 人)が有機大麦・小麦の栽培を実践し、有機農業に関する基本的な知識の習得に取り組んだ。</p> <p>② 23 農家(約 92 人)が有機認証取得に向けた栽培方法および土壌改良に関する知識の習得に取り組んだ。 ※①②ともに達成度は、事業終了後のアンケートにより確認する。</p> <p>(イ) 家庭有機農業 (PC農法) の導入</p> <p>① 5 名の参加者が、日本人有機認証専門家のワークショップへの参加を通して、有機農業および有機認証取得に関する基本的な知識の習得に取り組んだ。</p> <p>② 20 名の参加者が、日本人有機農業専門家及び現地農業技師の技術指導を踏まえ、家庭菜園における有機農業の実践に取り組んだ。</p> <p>③ 20 名の参加者が、有機農業に関するワークショップへの参加及び無農薬栽培の実践を通じて、農薬の危険に対する意識の向上に取り組んだ。 ※①②③のいずれも達成度は、事業終了後のアンケートもしくはレポートにより確認する。</p> <p>(ウ) 女性を対象とした加工食品作成技術の指導</p> <p>① 20 名の参加者から成る女性グループが、ワークショップへの参加を通じて、パレスチナにおける加工食品の生産や販売活動に関する公的な仕組みや、政府による支援体制等について知見を深めた。</p>
(4) 今後の見通し	<p>大麦・小麦の有機栽培においては、夏期の有効な土地利用や、冬期の種蒔きに向けた土壌の適切な管理方法等について、現地農業技師による定期的な訪問指導や、各種専門家によるワークショップの開催を通じて、参加者の技術の向上を支援していく。家庭菜園については、作付けしたタイム、トマト、胡麻等の野菜やハーブの栽培を通じて有機農業の実践指導を継続し、参加者が農薬の危険に対する意識を高め、有機農業の実践に必要な基本的な技術と、有機農業及び有機認証取得に関する基本的な知識を修得できるよう研修プログラムを企画していく。また、大麦・小麦、家庭菜園いずれにおいても、限られた水資源を有効に活用しながら、収量及び品質の向上と、持続性を実現できるよう、技術支援を行っていく。上記と平行して、有機認証の取得に向けた研修を強化していく予定で、9月以降に日本から有機認証の専門家を招聘する方向で調整を進めていく。加工</p>

(様式3)

	<p>食品作成については、6月に収穫した大麦・小麦を用いた製品加工と販路開拓を継続すると同時に、食品加工の技術指導やマーケティング支援に注力していく。事業の実施においては、コンポーネント間の連携強化により相乗効果を図り、環境保全型有機農業をベースにした、地域における収入創出活動や女性の社会進出のモデル構築を目指す。また、西岸内外の関連企業や関係団体との連携を深め、本事業の効果がより広く波及するよう取組む。</p>
--	--